

## 西新宿小学校の増築校舎（案）について保護者説明会 説明内容

日 時：令和5年11月27日（月）午後3時15分から午後4時50分まで

会 場：西新宿小学校 講堂

参加者：保護者の方等 15名

西新宿小学校 校長、副校長

教育委員会事務局 学校運営課長以下4名

配付資料：増築校舎説明資料「西新宿小学校の増築工事について」

増築校舎設計図案（平面図1～4階、東・西立面図）

遊具等検討案（遊具第一校庭・第二校庭設置案）

### 配付資料の説明概要及びご質問への回答

#### （1）増築校舎の建設について

##### ① 増築校舎の必要性についての説明

・西新宿小学校については、近年、児童数が増加しており、今後も再開発等により通学区域内児童数の増加が見込まれるところです。令和8年度には、学級数が増加し、現在利用している普通教室数を超過することが見込まれるため、校舎の増築により迅速に対応していく必要があります。

##### ② なぜ西新宿児童館の建物を使用しないのかのご質問に対する回答

・西新宿児童館の活用については、次の点から活用は難しいと教育委員会で判断し、校庭での配置を決定いたしました。

・「西新宿児童館は、西新宿小学校の校舎から一定の距離があるため、学校運営上、校庭の一面に建設する方が一体的管理がしやすい」との学校の意向も踏まえました。

・西新宿児童館は、旧淀橋第二中学校の校舎だった施設であり、階段の高さの基準が小学校と中学校とでは異なり、小学校として利用できるのは1階部分のみとなるため、整備できる教室数が限られます。給食調理室も現在の児童数に対しては手狭になっており、拡張が必要な状況です。

・西新宿児童館は、現在、児童館や学童クラブ、新宿未来創造財団事業、文化財事業に活用されており、学校として利用する場合は、これらの事業の運営に支障が生じるとともに、移転先の施設整備も必要になります。

##### ③ 現行のプールの場所に増築棟を建てたらどうかのご意見に対する回答

・保護者の方からご提案のあった、現行の屋外プールを壊し、その場所にプールを設置した増築校舎を建設する案については、現在計画している増築校舎を想定した場合、近隣への日影規制にも抵触すること、利用できる既存施設については基本的には継続して利用する考

えであること、また現行プール施設の撤去及び建設に相当の工事期間がかかり、児童の学校生活への影響の長期化、児童数増加への対応が間に合わないことから、難しいと判断いたしました。

## (2) 2つの校庭の活用について

### (校庭が狭くなることのご意見に対する回答)

・増築校舎で狭くなる第一校庭を補うため、9月に開催した説明会でご要望をいただいた西新宿児童館の体育館への空調設置について、令和6年度に対応できるよう、現在、準備を進めています。

それにより、季節を問わず、児童が活動できるスペースを拡張することができます。西新宿小学校と西新宿児童館のそれぞれの校庭と体育館、計4か所を有効に活用していただけます。

・第1校庭には、PTAの方のご意見や西新宿子ども園の意向も踏まえて、子どもに人気のあるドッジボールやミニバスケットのコートを設置するとともに、遊具の設置場所も考慮したものとなっています。

・第二校庭は安全管理のため、見守りのためのカメラとモニターを設置する予定です。

・第二校庭の倉庫やトイレについては、老朽化していた箇所を修繕するとともに、和式から洋式へのトイレ改修工事を行います。

## (3) 増築校舎の設計内容について

### (配付資料の平面・立面図に沿って説明)

・増築校舎1階の給食調理室では、全児童分の給食を調理します。本校舎1階の調理室は改修し、敷地内に点在している倉庫機能を1か所に集約する予定です。

・2階から4階は普通教室となり、2階及び3階は、それぞれ本校舎と渡り廊下でつながります。これにより、本校舎2階の理科室、3階の音楽室は、二方向の避難口が確保できるようになります。

・2～4階の少人数教室や教材室については、状況によって仕切り壁を撤去して一体利用できるようにフレキシブルな仕様としています。

・西側立面図のとおり、西日を遮るよう、窓にはルーバーを設置します。

・本校舎には、改修工事にあたりバリアフリーの観点からエレベータを新設いたします。

・池（亀と鯉の池）については、工事中は一時的に移設し、工事後は原状に戻します。

## (4) 工事スケジュール等について

### (工事スケジュールや安全性に関する質問に対する回答)

・現在の設計業務を経て、令和6年8月には工事説明会を開催する予定です。お子様の安全と教育環境の確保を図りながら工事を実施してまいります。令和6年9月から約1年半の

工事期間を経て、令和8年4月から増築校舎の利用を開始する予定です。

・工事の流れ・スケジュールについては、工事事業者の契約以降に詳細が決まる予定ですが、校庭が使える範囲と期間については、可能な限り早めに学校を通じてPTAの方にお知らせします。

・工事車両が入るスロープは、子どもたちの遊び場にもなっているため、子ども園にも丁寧に情報提供を行っていきます。

#### (5) 放課後子どもひろばの活動について

##### (放課後ひろば等の活動場所に関する質問に対する回答)

・子ども家庭部が実施している放課後子どもひろば及び学童クラブ事業についてです。

子どもひろばについては、利用児童の増加見込みに対して、増築校舎も含め教室が十分確保できるため、学校と相談しながら活動場所を確保するとともに、学童クラブについても、現行の児童館の活用で対応していくとの回答を得ています。

#### (6) 中長期的な学校の建替えについて

##### (将来的な建替えや貸付施設に関する質問に対する回答)

・西新宿小学校本校舎は現在築65年となりますが、学校施設は目標耐用年数を80年と想定し、予防保全による定期点検や保守管理を行いながら、安全な環境を確保しています。

また、本校舎を建替えるには、取壊しから設計、建築まで相当の年数の工期が必要となります。このたびの増築校舎建設は、児童数増加に対応するため、迅速に対応していく必要があります。

・区立学校全体の建替えについては、工事期間中の仮校舎の移転先の確保も必要となります。

・(ご意見のあった)旧淀橋第三小学校の校舎(現芸能花伝舎)については、現在、普通財産として社団法人に有償貸与しています。

#### (7) 保護者への周知について

・西新宿小学校の増築校舎の建設については、令和4年12月に補正予算が成立し、決定しました。その後、令和5年7月下旬に設計委託事業者から設計案が示され、同年9月に保護者説明会を開催させていただきました。保護者の皆様への周知が至らなかった点はお詫びを申し上げます。今後は学校と教育委員会事務局が連携しながら、学校ホームページなども活用し、丁寧なお知らせに取り組んでまいります。